

令和7年8月8日

河内長野市内郵便局と クーリングシェルの指定に係る 連携協定を締結

1. 趣旨・経緯

河内長野市では、環境省が大阪府を対象として熱中症特別警戒アラートを発表した場合に、危険な暑さから身を守り、どなたでも自由に休憩を取っていただけるよう、冷房設備を有し、施設内のエントランスホール、ロビー等を休憩場所として開放する市内の公共施設を「クーリングシェル」として指定しています。

このたび新たに市内の郵便局をクーリングシェルに指定し、本市と河内長野市内郵便局の熱中症対策への取組についての連携を密接なものとするため、今般の協定を締結することとなったものです。

2. 連携事項

市が熱中症対策の取組を推進するに当たり、次に掲げる事項について連携・協力を行います。

- (1) クーリングシェルとしての施設維持管理・運営
- (2) クーリングシェル指定施設と利用の際の注意事項等の周知
- (3) その他本取組の実施に関し必要な事項

3. 協定締結日

令和7年8月13日（水）

※同日13時より、河内長野市役所3階庁議室にて連携協定締結式を実施します。

【お問い合わせ先】

河内長野市

都市環境安全局 地域資源循環部 環境政策課

電話0721-53-1111